

川越市国民健康保険に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 8 年 9 月 8 日

川越市長 森 田 初 恵

川越市規則第 5 7 号

## 川越市国民健康保険に関する規則の一部を改正する規則

川越市国民健康保険に関する規則（昭和４５年規則第８号）の一部を次のように改正する。

第３２条中「第５号ロ」の次に「若しくはハ」を加える。

第３５条第３項中「第２７条の１７の２第３項」を「第２７条の１７の２第４項」に改める。

### 附 則

この規則は、公布の日から施行する。